

〔赤嶺雅和議員 登壇〕

○9番 赤嶺雅和君 さっそくですが、3問ほど質問を準備していますが、ひとつお読み上げますので答弁を受けてから再質問をしていきます。まず、待機児童解消に向けてということで、待機児童解消に向けた本町の対策はどうか。2. 少子化対策は。(1) 本町では少子化対策としてはどのような対策を検討しているか。3. マイナンバー制度についてですが、マイナンバー制度と住民票コードとの違いは何か。ということで、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 まず質問事項の1点目、待機児童解消に向けてについてお答えします。待機児童解消に向けては、平成27年3月に策定しました南風原町子ども・子育て支援事業計画の5カ年計画で取り組んでまいります。さらに、平成27年度から3カ年間で待機児童ゼロに向けて各種施策を進めてまいります。

質問事項2点目、少子化対策についてお答えします。少子化対策につきましては、少子化社会対策基本法に基づき、平成27年3月20日に国が閣議決定した少子化社会対策大綱で、結婚、妊娠、子ども子育てに温かい社会の実現を目指すことが明記されました。それを受け、町でも子どもが育つ喜び、子どもを育てる喜びを掲げ、南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を推進してまいります。

質問事項3点目、マイナンバー制度についてお答えします。マイナンバー制度と住民票コードの違いは、番号が利用できる範囲が異なるところにあります。住民票コードは、パスポート申請、年金の手続き、登記の手続きなどで利用され、住民票の提出が不要となるメリットがあります。マイナンバーは、所得税の確定申告、児童手当の手続き、国民健康保険の手続き、生活保護の手続きなどで利用され、社会保障と税分への全般の手続きに向け、住民票、所得証明書、障害者手帳、生活保護証明書、年金証書など多くの書類の提出が不要となります。利用できる範囲が一部異なる部分があるので、住民票コードはそのまま利用されることになります。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。では、待機児童解消に向けては、今日の午前の皆さんからも質問があり、また2、3日前からずっと同僚議員からの質問もあるようですけれども、私も今回、待機児童解消に向けての質問をしております。23年度、3カ年間の待機児童ゼロに向けての各種施策を進めてまいりますと答弁をいただきましたけれども、そのなかで具体的にどういう内容の施策なのか今一度ご説明をお願いしたいと思います。

す。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 平成27年度を初年度として3カ年間をかけて待機児童ゼロに向けて各種施策に取り組めますが、平成27年度におきまして現在進めておりますのがさんご保育園の増園でございます。また、取組を始めているのが認可外保育園1カ所の認可化。さらにもう1園、認可保育園の分園を進めております。また、教育委員会サイドでは、平成28年度4月、4歳児幼稚園受入に向けて取組を進めております。平成28年、平成29年にはそれぞれ小規模保育、そして認可保育園の創設をあと1園、さらに現存の認可保育園の改築など、それらを含めまして3カ年で待機児童ゼロにする計画でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。2カ所は認可保育園の分園あるいは無認可保育園の認可化、あるいは幼稚園での4歳児の保育、事業所内での保育園開始などいろんな事業があるようですけれども、午前の部の新垣由雄議員の質問でもありましたように、待機児童は平成27年度が144名で、去年は49名、今年は110名ほどあまるようです。平成28年度、平成29年度は認可保育園の分園あるいは事業所内保育園の開設、認可外保育園の認可化等で待機児童解消が図られるようですが、それでも144名ほどの待機児童に対しては、まだまだ保育園が足りないのではないかと思います。年々、南風原町は子どもたちが増えているようですが、分園や認可外を認可化してもまだ子どもたちの増える割合に追いつかない状態ではないかと思います。それでは、あと1園、認可外を認可化する予定があると答弁がありました。南風原町では認可外もだいぶあるようですが、今後、可能性としては認可外から認可への移行の可能性はあるのでしょうか。お答えください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回の子ども・子育て支援事業計画のなかに含まれている事業を進めてまいります。認可外保育園の認可化は1園の希望があつてそれに取り組んでいくところでございます。あと1園増園については、新しく増やすかたちになりますので、認可外保育園から認可へは1園であります。この事業計画は、3カ年をかけて待機児童をゼロにしますので、人口推計も加味した上で待機児童ゼロを目指していますので十分対応できると思っています。

○議長 宮城清政君 9番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。この待機児童の問題というのは、毎年のように上がってきていますので、こども課の今後のご活躍を期待していますのでがんばってくださいますようお願いいたします。1 番はこれで終わります。

2 番目の少子化対策ですが、少子化対策は、本町では子どもたちは毎年増えているようですのでむしろ保育園が足りないような状況です。特に津嘉山地域での市街化区域の件で人口が急速に増えて、津嘉山小学校も満杯状態に近くなりつつあります。そのなかで、子どもが育つ喜び、子どもを育てる喜びを挙げ、南風原町子ども・子育て支援事業に沿って事業を推進してまいりますと答弁をいただきましたが、もう少し具体的説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 少子化対策と一言で申しましても多岐にわたりますし影響も相当いろいろなところに想定されます。本町においては、子育てしやすい環境、安心して子どもを生み育てやすい環境を整えていくことがまず大事だということで、この子ども・子育て支援事業計画に沿ってその部分に取り組んでいきます。どういった内容かと言いますと、集い・交流によっての子育て支援の充実ということで、地域での子育てネットワークの構築あるいはいろいろな子育てに関する情報提供の充実、それから子どものセーフティネットと言いますか、一番大きな部分で経済的負担軽減、こういう部分がございます。経済的負担軽減の政策としましては、すでに本町では中学生までのこども医療費の無料化ということで取り組んでおります。継続してこの事業に取り組むこと、あるいは、幼稚園、保育所等での多子世帯に対する軽減等々の財政的な支援も行いながら、総合的に南風原町が安心して子どもを生み育てる環境にしていくことがこの事業の計画でございます。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。答弁をいただきましたけれども、子育て支援といっても非常に多岐にわたった内容ですので、一言で言いますと子育てをしやすい環境を行政が作っていくことが目的だと思います。そういう意味では、南風原町は子育てしやすい環境を作っていくということで、新住民もどんどん増えてきていますので子育てしやすい環境にあるのかと思っています。そういうことでは津嘉山地域でも新住民が増えていることは非常にうれしいことですので、今後とも担当課としては子どもを生み育てやすい環境を作っていくためにはどんどん財政的支援も含め地域での情報提供など行政が支援していけば非常に住民としても助かるかと思っておりますので、今後ともよろしく願います。以上で少子化対策については終わります。

次に、マイナンバー制度についてですが、マイナンバー制度と住民票コードとの違いは何かですが、先ほど副町長からもありましたように、マイナンバー制度にすれば情報を一元化して行政からも住民からも手続きが楽になるような説明を受けました。最近、住基ネットも導入したばかりでまだ普及率もそんなに高くないのではと思いますが、われわれ議員の仲間にも昨年に住基カードを作ってもらった話があり、私も作りましただけども、1 回だけ印鑑証明を取るのにファミリーマートで試しに使ってみました、それ以外に使ったことはありません。そういう意味では、あまり使う機会がなかったのかと思います。そういう状況ですが、さらに今年の10月からマイナンバー制度が導入され、国民には通知がいつて来年1月には国民から申請書に写真を添付してマイナンバーを取得することができるような話を聞きましたけれども、このマイナンバー制度にして情報を一元化すれば、先の国民年金機構のように情報を盗まれるような、失うような状態に陥るのではないかと危惧されます。それで、住基ネットでもこれだけの予算を費やして導入しても、普及率は上がらない。そのなかでさらに予算を追加してマイナンバー制度に移行していく。当初は社会保障とか税の問題等の情報を一元化していくような話から住民の健診内容や直近の状況、財産の状況、いろんな病歴などもこのマイナンバーカードに移行されて住民の個人情報が一元化されますと、それを悪用しようとする業界からは非常に情報を取りやすい。年金機構と同じようにインターネットから情報が盗まれるのではないかと、それが危惧されます。そういう意味では、マイナンバー制度を導入することによって大量の情報が損なわれるような心配があります。また、個人の情報も不正使用される恐れがあります。そういう意味では、マイナンバー制度が導入されることに対して非常に不安を感じます。そのことに対して町長の所見を伺います。町長はどう思っておられますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 町長から指示がございましたので、私でお答えいたします。その前に少し、このマイナンバーと住民票コードとの違いなのですけれども、住民票コードとは、住民基本情報としてこの人の住民基本情報の番号はこれですというのが住民票コードです。どちらかと言うと、住民基本情報という利用目的の特定のための番号です。マイナンバーというのは、利用が特定されていなくてこの人個人に全部が触れられるということです。先ほど議員がおっしゃっていたのですけれども、この番号をつまんで上げると、芋づる式に全部データがぶら下がってくるかと思ったらそうではなくて、社会保障や税情報はそれぞれの所管が保持しています。何らかの業務でAという人の番号でアクセスしたら、Aの人の情報を見ることができる、例えば税は見ることもできる。年金は年金でアクセスできるということで、全部吊し上げられてぶら下がってくるものではないと説明はされています。おっしゃるとおり、いずれにしてもデータ管理という世界とハッカーのような破って入ろうという世界は表裏一体、という表現があっているのか分かりませんが

そこのデータは確実に破られないようないつも強固なファイヤーウォールと言いますか防火壁を構築していく必要があるというのはシステムだとかハード的な意味だと思います。もう 1 つは、昨日も少し触れましたが、この領域以外で作業してはいけない個人情報をコピーして別の物でやったために、ネット環境につながっているのであれば何らかのウイルスを含んだメールが送られて、開けた途端に向こうから侵入できる状態になるということですので、職員の利用に関するセキュリティポリシーを一番しっかりする必要があります。システムのいかに強固にしても、使う人間が間違っただけの使い方ですれば、常に事故が起こる可能性がございますので、システムの強固さと日々扱う職員、公務員の管理は徹底する必要があるということがございます。諸々の課題がございまして、国会でもマイナンバー法案が先送りになっております。この原因と今後の課題対策ははっきりするのではないかと先送りになっているということがございますので、これについてはわれわれ行政を担っている者としても対策を講じてきちっと国民の皆様にも説明して、新たな法制として国会で審議されることを望んでおります。以上です。

○議長 宮城清政君 9 番 赤嶺雅和議員。

○9 番 赤嶺雅和君 ありがとうございます。総務部長からこのマイナンバー制度はセキュリティが非常にしっかりしていて年金機構でのハッカーによる情報の盗み取りはされないのではないかと話は何いしました。所詮、人間がやることですのでいくらセキュリティがしっかりしていても間違いがありますので、その間違いが発生したときに情報が盗み取られる危険があります。そういう意味で今後も非常に心配しています。国でも延期になった話がありましたけれども、今後もマイナンバー制度のような国民を一括管理するようなシステムを導入することは心配です。マイナンバー制度がどういうものなのか、住民を守るにはどうすればいいかしっかり勉強して対応していただきたいと思います。先ほど言いましたように、このナンバー制度によって国民の監視もされるようになるのが心配されますので、今後はそういうことがないようにこのマイナンバー制度がうまく機能すれば言うことはないかと思えます。使う側からすれば、非常に便利のように思われますが、住民側からしますともろ手を挙げて賛成する住民はいないと思います。先ほど穀議員からありましたように、安保法制の内容、憲法改正の話もありましてこれも国民は危惧しておりますのでそういう国民を心配に陥れるような事業はよく吟味して、町でも導入を図っていただきたいと思えます。これで私の質問を終わります。